

令和7年度 保育園における自己評価

一般社団法人優愛福祉会 すまいるほいくえん

保育所保育指針で「保育所は保育の資質の向上を図るため、保育の計画の展開や保育士等の自己評価を踏まえ、園の保育の内容について評価を行い、その結果を公表するように努めなければならない」ことが明記されています。よって、すまいるほいくえんでは、これに基づき自己評価について公表いたします。

評価日:令和 8年 3 月2 1 日(土) 対象者:保育士・保育士支援員・調理員

1 保育理念

心温まる家庭的な保育を実践し、生きる力の基礎を培う

2 保育目標

○心身ともに健康な子○自分の事を自分でやろうとする子

○思いやりのある子○自分の思いを言葉で表現しようとする子

3 保育方針

(1)子どもの健康な心と体を培う(2)保育環境の充実を図る

(3)家庭の連携を密にし、保護者と共に幼児の育ちを支える

4 各項目の評価

評価段階(A:大変よくできた B:よい C:あまりよくない D:よくない)

項目	内容	評価	理由
保育目標	1. 保育理念、保育目標を職員保護者に周知するために提示している。	A	
	2. 保育理念、保育目標を全職員が共通理解をしている。	A	
園運営	1. 園長・副園長・職員の業務分担を明確にしている。	A	
	2. 職員相互がそれぞれの立場を理解し、園運営にかかわっている。	A	
保育内容	1. 保育指針・こども園教育保育要領に基づき、乳幼児の実態に即した指導計画を作成している。	A	
	2. 保育の計画、評価、反省を常に行い、よりよい保育を目指している。	B	
	3. 全ての園児において、最善の利益と一人ひとりの人権を尊重している。	A	
	4. 行事等のねらいを明確にし、年齢に応じた発達と主体性を育てるようにしている。	A	
	5. 同年齢及び異年齢児間の効果的な保育活動の充実を図っている。	A	
	6. 教育及び保育の内容について保護者の理解が得られるよう努めている。	B	
安全・環境	1. 園内外の安全点検を定期的に行っている。	A	
	2. 緊急時のために、関係機関等の連絡先が明示されている。	A	
	3. 消防計画を作成し、毎月避難訓練を行い、非常時に避難誘導できる体制をつくっている。	A	
	4. 衛生面に配慮している。	A	

	5. 安全で心地よく過ごせるよう、採光や換気、温度、湿度に配慮している。	A	
健康管理	1. 健康診断を定期的実施し、結果を保護者に伝えている。	A	
	2. 感染症等の予防対策やマニュアルが用意されている。	A	
	3. 玩具、遊具等は常に衛生的に保持している。	A	
給食	1. 食育計画に基づき、楽しく食事ができる環境にしている。	A	
	2. 旬のものや季節感のある食材を用意し、食文化を伝える工夫をしている。	A	
	3. 食物アレルギーのある園児には適切な対応をしている。	A	
保護者対応	1. 保護者への対応は丁寧に行い、不安や不信感を感じさせないように努めている。	A	
	2. 苦情解決の仕組みを掲示し、適切に対処している。	A	
	3. 個別懇談等で保護者との連携を図り、園児を理解するよう努めている。	B	
守秘義務	1. 園内で知り得た事柄について守秘義務を徹底している。	A	
	2. 園児の個人記録は、個人情報保護法に基づき管理保管している。	A	
地域とのかわり	1. 地域の行事に参加したり協力したりしている。	B	地域の行事に参加できるように行政会議に参加する
	2. 高齢者や、保幼小中学校等との交流をしている。	B	地域との交流する機会を増やす

5 よりよい保育を行っていくための改善策

保育所保育指針の掲げる「療育と教育」、「5 領域」、「3 つの視点」、「3 つの柱」と「10 の姿」を理解し、長期計画、短期計画作成し保育を行っていく。また、園の保育理念、保育目標に対して、職員が把握出来てきているので、来年度に向けて全体で共通意識を持ち取り組んでいく。

職員の自己評価を行うことで、職員自身が保育の見直しをし、園全体の保育や運営について見直しをすることが出来た。また、主体性を尊重する保育に関しては、子ども一人一人のことを考え、思いやり、職員間でよく連携をとり、話し合いを重ねながら個々の発達に応じて園全体で出来た。配慮が必要な子どもにとっては、研修を重ねたが個々に応じた保育であり、成長につながるものなのか保護者とも共有し、何 度も話し合いながら保育していく。また、外部の講師や訪問支援員も取り入れ保育の質をあげたい。保護者とも引き続き密に連携を取りながら、子どもも保護者も安心して園生活が過ごせるように信頼関係を更に深めていきたい。